

平成30年8月

定例農業委員会議事録

日 時 平成30年8月6日(月)午後3時30分～

場 所 コスモス農業日高支所 2階 会議室

出席委員

1番	壬生 豊秀	3番	竹田 芳則
4番	岩井 俊一	5番	中山 美佳
6番	大和田 博光	7番	藤原 利彦
8番	北添 孝裕	9番	朝山 正敏

欠席委員

2番 濱田 善久

推進委員

筒井 祥夫	戸梶 哲男
柏井 康志	森下 眞喜男
正岡 美知男	

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	松岡 一宏
農業委員会	事務局次長	戸梶 泰彰
産業環境課	臨時職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 非農地証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件

第2号議案 利用権設定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

開議の宣告

【午後3時30分 開会】

事務局（松岡 一宏事務局長）

全員揃いましたので委員会を始めたいと思いますが、始める前に、今回新しい制度という事で、農業委員さん9名と各地区1名ずつの5名の推進委員さんを設置するという農地法の関係で、今回からやらさせていただきます。

農地利用最適化推進委員さんにつきましては、農業委員会の会長が任命するようになってますので、竹田会長より今から委嘱状をお渡ししたいと思いますので、宜しくお願いします。

（竹田会長より5名の農地利用最適化推進委員に委嘱状を渡す）

事務局（松岡 一宏事務局長）

5名の推進委員さんよろしくお願ひします。新しくできた農業委員会の中では議決権は申し訳ないですが9名の農業委員さんに議決権があるという事になるんですけど、議事の中の意見というのは推進委員さんにもお聞きして、参考にしながら農業委員さんが決めるという事になりますので、何かご意見等がありましたらご発言いただければと思っておりますので、これからよろしくお願ひします。

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会平成30年8月の総会を開催いたします。本日濱田善久委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、平成30年8月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議 長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、1番壬生豊秀委員、4番岩井俊一委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美臨時職員を指名します。

日程第2 第1号議案 非農地証明願

議 長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 非農地証明願の審査について、3件出てる内の1件目の説明を事務局お願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第1号議案の1件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告ですが、今回濱田善久委員が欠席の為、会長の私、竹田が報告します。

8月2日、午前8時40分から濱田委員、戸梶推進委員、私、竹田と事務局2人の計5名で現地調査を行いました。事務局から説明があったように、放水路の工事関係者の駐車場が狭いらしくて、それを西隣に、川を挟んで通行路がありまして、濱田委員と推進委員の戸梶君と現地を見まして、今の状況であれば妥当ではないかという話がありました。我々としましては、耕作放棄地のまま置いておくよりも、駐車場として使用した方がいいんじゃないかという判断です。みなさんのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご審議の程よろしくお願いします。

この案件について質問のある方は挙手を持ってお願いします。

藤原 利彦委員

この駐車場は、契約は工事が済むまでの3年か4年になりますよね。永久じゃないですよ。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

はい。そうですね。

事務局（松岡 一宏事務局長）

契約の詳しい所までは分からないので、うちの方では、ここで非農地であるかどうかの証明をするだけになりますので、年数とかはわかりません。写真でも見ていただいた通り、10年以上耕作していない非農地。なかなか農地にしにくい土地であるかどうかという事の確認を農業委員会にしてもらおうという形になります。

藤原 利彦委員

そうなったら、駐車場の貸す期間が終わったら何になるかは、全然あずかり知らんという事ですか。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

あくまでも、今の状態が非農地であるかどうかです。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はありませんか。なければ採決にはいりたいと思います。この「非農地証明願」の証明の許可をする方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの証明は許可されました。

議 長（竹田 芳則）

同じく非農地証明願の審査について2件目の説明を事務局お願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第1号議案の2件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

中山 美佳委員

8月2日、午前9時10分より竹田会長と私と大和田さん、柏井さん、事務局2人の計6名で現地調査を行いました。先程、事務局からも説明がありましたが、筆界未定地があまりにも広くて、予想でしか分かりませんが、航空写真で見ていただいたら、中学校の裏からずっとあがって行く道があるんですが、現地調査でみんながあがった時も、この道を行くと突き当たって折り返して帰るしかないです。山側一帯が山林になっていて、その中にあるだろうという事

で、現況は山林だと判断しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長（竹田 芳則）

ありがとうございました。この案件につきまして質問のある方は挙手を持ってお願いします。

藤原 利彦委員

非農地の申請をするのは、固定資産税を払わなくてもいいようにする為ですか。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

所有権を移転したい。

藤原 利彦委員

それが出来ますか。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

農地を農地で所有権移転する場合は3条になります。先程言ったように3条の申請が7月に出て、3年3耕作の証明はできない。非農地で山林にすれば所有権移転ができるので、非農地で地目を山林等に変えて、所有権を移転したい。●●さんは●●にいて、日高の土地を持っていてもどうしようもないと。

藤原 利彦委員

所有権移転はできますか。場所が分からなくても。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

場所が分からなくても出来ます。●●さんも了承済みで、手続きをしようという事で申請がきてます。

壬生 豊秀委員

今回非農地という事で、写真で見るかぎり山林ですよ。非農地として認めていいんじゃないかと思います。

議長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。なければ採決にはいりたいと思います。この「非農地証明願」の証明を許可する方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員一致でこの証明は許可されました。

議 長 (竹田 芳則)

同じく非農地証明願の審査について3件目の説明を事務局お願いします。

事務局 (戸梶 泰彰事務局次長)

第1号議案の3件目について朗読する。(別紙議案書のとおり)

議 長 (竹田 芳則)

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

壬生 豊秀委員

8月2日、午前9時35分に竹田会長、私と筒井さん、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。10年くらい前までは田を作ってましたが、その後私の記憶では牛のエサを何年か作っていたと思います。その後は非農地になっていて、地権者の方が売買したいという事です。資材置き場に借りたいという話もあるようなので、みなさんのご審議よろしくをお願いします。

議 長 (竹田 芳則)

ありがとうございました。この案件につきまして審議を行いたいと思います。質問のある方は、挙手を持ってお願いします。なければ採決にはいりたいと思います。この「非農地証明願」の証明を許可する方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

日程第2 第2号議案 利用権設定について

議 長 (竹田 芳則)

続きまして、第2号議案 利用権設定について1件、事務局説明をお願いします。

事務局 (戸梶 泰彰事務局次長)

第2号議案について朗読する。(別紙議案書のとおり)

議長(竹田 芳則)

この案件について、何か質問はありますか。なければこの「利用権設定」についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議長(竹田 芳則)

今日の案件は終わりました。これで平成30年8月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

平成30年 9月 7日

議事録署名委員

牛生豊秀

議事録署名委員

岩井俊一